

2006 年 2 月 22 日

BMW Motorrad 認定中古車制度を刷新 保証内容を充実させ、3 月 1 日より全国導入

ビー・エム・ダブリュー株式会社(本社:千葉市美浜区中瀬 1-10-2、代表取締役:ヘスス・コルドバ)では、1989 年に二輪車メーカーとして初めて「認定中古車」を導入以来、全国統一基準で整備された高品質な中古車として好評な BMW Motorrad 認定中古車制度を見直し、保証制度をより充実させて、3 月 1 日から全国の BMW Motorrad 正規ディーラーに導入します。

新制度では、まず、認定中古車となる車両の該当条件が下記のように明確に定められました。

1. 正規輸入車両(従来同様)
2. 初年度登録 8 年以内で走行距離 8 万 km 未満(変更)
3. 修復歴なし(従来同様)

次に、車両購入後の顧客の不安を解消すべく中古車登録日から 1 年間走行距離無制限で、新車保証に準じた範囲での修理と部品交換が保証されます。さらに二輪の中古車としては業界で初めて延長保証制度が導入されます*。顧客の希望により、有償にて 6 ヶ月又は 1 年間、保証を延長することもでき、最長 2 年の保証が可能となりました。いずれも走行距離の制限はありません。またツーリング先での万が一のトラブルの際には「BMW Motorrad エマージェンシー・サービス」が、レッカー・サービス等、顧客をサポートいたします。なお、車両の品質向上、資源の有効活用を考慮して、消耗品の交換指定品目は、現行の 10 品目から 4 品目に変更されます。

* BMW Motorrad 新車では 2005 年 1 月より、メーカー 2 年保証後、有償により 1 年もしくは 2 年、保証を延長する制度を導入しています。

新認定中古車制度の内容

1. 1 年間の走行距離無制限の新車同様の保証(変更)
2. 最長 1 年間、有償にて上記保証を延長(新規)
3. 納車前の 60 項目の点検・整備、BMW 純正パーツでのメインテナンス(従来同様)
4. BMW Motorrad エマージェンシー・サービス(新規)
5. 4 品目の納車前部品交換(変更:品目は添付資料参照)
6. 全国の BMW 正規ディーラーネットワークでのサービス(変更)

この件に関する読者および視聴者からのお問い合わせ先は、
BMW カスタマー センター: フリーダイヤル 0120-55-3578 をご掲載ください。
受付時間: 9:00 - 20:00 (夏季・冬季休業を除く年中無休)
BMW ジャパン インターネット・ホームページ: <http://www.bmw-motorrad.jp>

この件に関する報道関係者のお問い合わせは:
BMW Japan Corp. 広報室 043-297-7075 (企業広報)

添付資料

4品目の納車前交換部品リスト納車前に必ず実施

1. エンジン・オイル
2. オイル・フィルター
3. トランスミッション・オイル / ファイナルギア・オイル
4. ブレーキ・フルード